

誰もが仕事と生活を 両立できる社会へ

ワーク・ライフ・バランス ～仕事と生活の調和に向けて～

1 今の社会の現状は・・・？

我が国の状況を見てみると、急激な少子高齢化の進行により世代間人口のバランスが崩れており、誰しも年金や医療費、介護など社会保障制度について不安を抱えています。

また、少子化の影響による労働力の不足や経済活動の停滞も問題となっています。このような状況において、仕事と生活の調和の実現のため、働き方の見直しや、両立支援の促進などにより、誰もが働きやすい環境を整備することが必要となっています。

2 働く人たちの現状をみてみましょう・・・

働く人々の意識を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えを持つ人は減り、男女ともに協力して仕事・家事・育児を分担するライフスタイルを望む人が増えています。

しかし、現実には、男性は長時間労働により生活時間を奪われ、女性は仕事も家事も育児もという状況のなか、理想のライフスタイルとの大きなギャップを感じながら、精神的にも肉体的にも過重な負担の中で生活を続けている人も大勢います。

また、恒常的な過重労働による健康被害の問題も深刻になっています。

3 ワーク・ライフ・バランスという考え方

健康で豊かな生活ができる社会をつくる観点から、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が求められています。

平成19年12月には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が制定され官民が一体となってワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むこととしました。

平成22年6月には「憲章」・「行動指針」に新たな視点や取組を盛り込み、官民トップによる新たな合意が結ばれました。

平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」により、平成31年4月以降、労働関係法令が順次施行されています。働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにするため、長時間労働の是正等の措置が講じられました。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

また、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、少子化対策や、女性の活用に有効であることに加え、過重労働による健康被害の防止や、従業員のモチベーションの向上による組織の活力UP、また、優秀な人材の確保にもつながります。

ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別や年齢にかかわらず一人ひとりが、ライフステージに応じて能力を十分発揮できる豊かでゆとりのある社会を目指しましょう。

ワーク・ライフ・バランスの実現のために

まずは、働き方の見直しを図りましょう。

トップを含めた職場の意識改革、雰囲気作りを進めましょう。

こんな取組が大切です。

- ・長時間労働の是正
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・一般事業主行動計画の策定・届出（P3）
- ・男性の子育て参加の促進（P9）

など、それぞれの企業の実情に応じて、できるところから取り組んでください。



仕事と生活の調和を実現するためには、企業、働く方、都道府県・市町村がパートナーとして密接に連携する必要があります。

内閣府に設置されている「仕事と生活の調和推進室」では、各主体の協働のネットワークを支える中核的組織として、業務を行っています。